

港湾計画業務改善について

港湾計画業務改善に向けたこれまでの取組

- 港湾管理者の技術力維持や予算確保が厳しいといわれている中、効率的かつ効果的に港湾計画の策定ができる環境の構築が必要であることから、港湾管理者と国土交通省との間で意見交換を行う検討会を設置。
- 従来の港湾計画業務に関する課題を整理するとともに改善策を検討し、令和5年3月にとりまとめ。とりまとめに基づき、順次取組を進めているところ。（詳細は7P「港湾計画業務改善策(令和5年3月)の進捗状況」を参照。）

■ 港湾計画業務改善検討会 構成員

【構成員】

苫小牧港管理組合 専任副管理者

宮城県 土木部副部長

横浜市 港湾局長

福井県 土木部長

静岡県 交通基盤部港湾局長

神戸市 港湾局長

広島県 土木建築局空港港湾担当部長

香川県 土木部次長

北九州市 港湾空港局長

沖縄県 土木建築部参事

国土交通省 港湾局計画課長

【オブザーバー】

北海道開発局港湾計画課長

東北地方整備局港湾空港部長

関東地方整備局港湾空港部長

北陸地方整備局港湾空港部長

中部地方整備局港湾空港部長

近畿地方整備局港湾空港部長

中国地方整備局港湾空港部長

四国地方整備局港湾空港部長

九州地方整備局港湾空港部長

沖縄総合事務局開発建設部長

国土技術政策総合研究所港湾・沿岸
海洋研究部長

■ これまでの検討経緯

【改善策のとりまとめに向けた検討】

- ・令和4年6月：
第1回検討会（構成員からの意見）
- ・令和4年7～11月：
港湾管理者へのアンケート、ヒアリング
- ・令和4年12月：
第2回検討会（改善策案の検討）
- ・令和5年3月：
第3回検討会（改善策のとりまとめ）

【改善策の実現に向けた検討】

- ・令和6年12月：
第4回検討会
（取扱貨物量推計、航行安全検討等）
- ・令和7年12月：
第5回検討会（環境調査）

※検討会の下に、実務レベルでの議論を行うための幹事会を設置し、検討会と並行して開催。
（検討会と合同開催のケースあり）

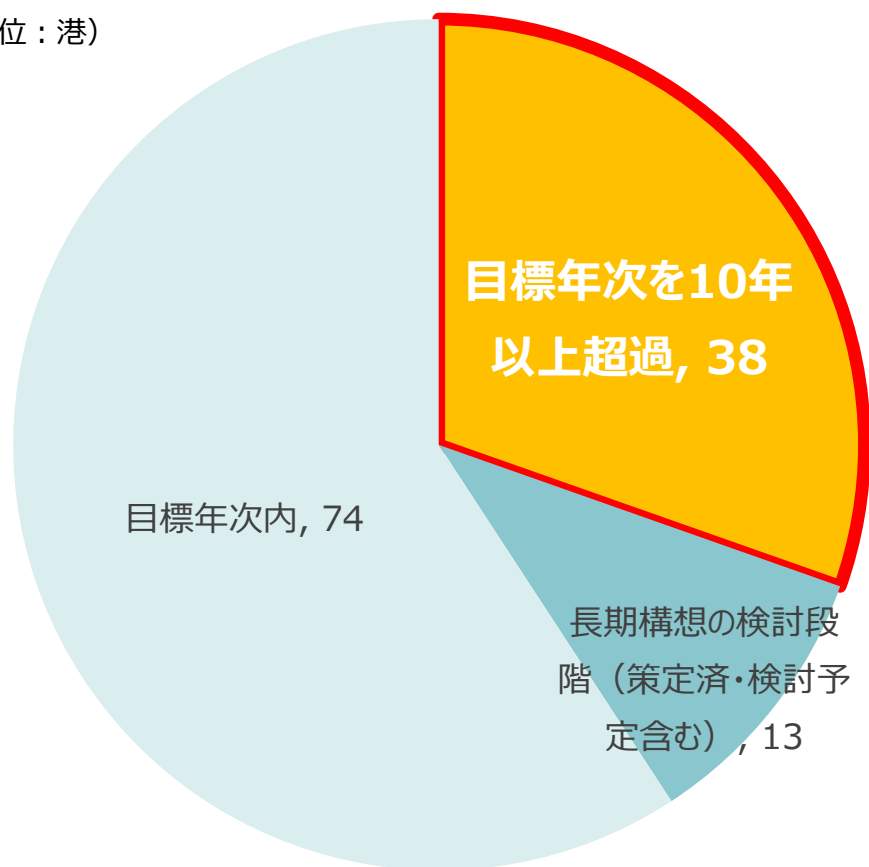
※第85回港湾分科会（令和4年6月）、第87回港湾分科会（令和5年1月）、第89回港湾分科会（令和5年6月）においても検討状況を報告。

港湾計画の改訂状況について

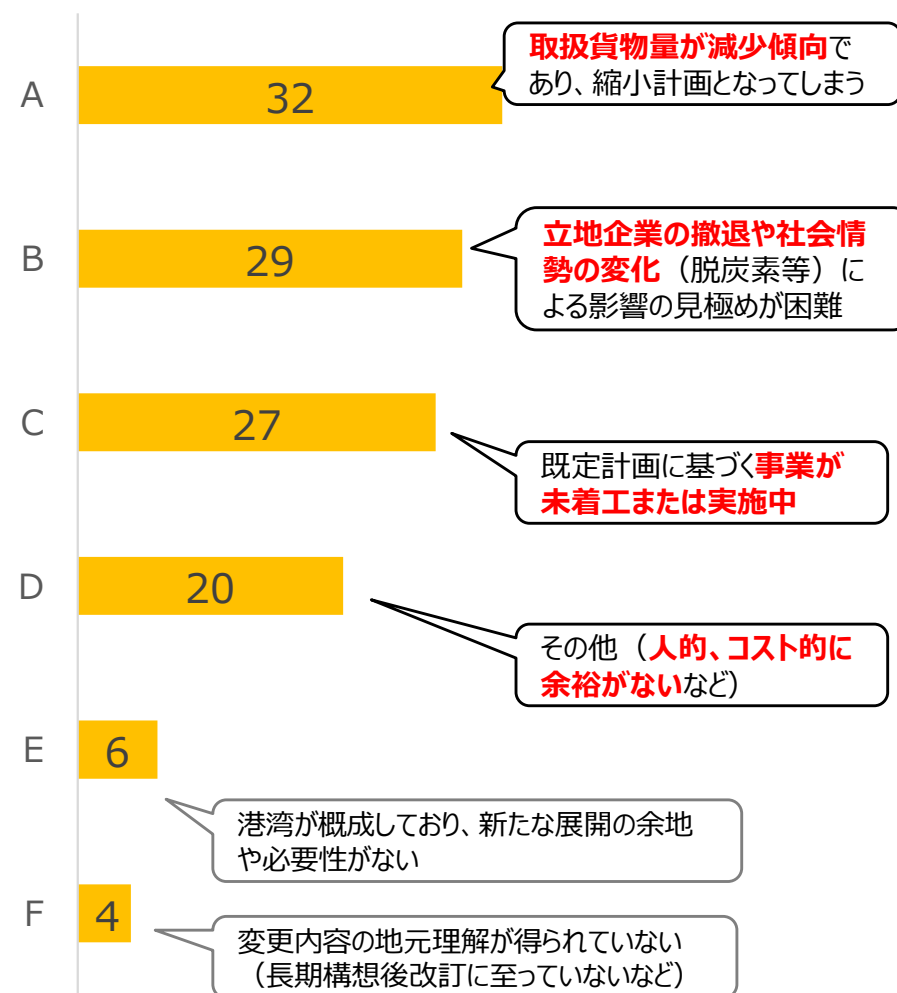
- 令和7年末時点の港湾計画の改訂状況を調査したところ、港湾計画の目標年次を10年以上超過し、長期構想の具体的な動きがない港湾は、125港中38港。改訂が進んでいない要因として、取扱貨物量が減少傾向で改訂により縮小計画となることが見込まれることや、既定計画に位置づけられた事業が未着工であることなどが挙げられる。
- 令和5年3月にとりまとめた港湾計画業務改善策に基づき、引き続き取組を進めるとともに、港湾計画業務の更なる改善の余地について検討する必要がある。

【重要港湾以上の港湾計画改訂状況】

(単位：港)



【改訂が進んでいない要因】 (複数回答あり)



港湾計画業務改善に向けた更なる検討について

現状・問題認識

- 港湾管理者の技術力維持や予算確保が厳しいといわれている状況に対応するため、テクニカルな手法を中心とした**港湾計画業務改善策**を令和5年3月にとりまとめ、取組を進めているところ。
- 他方、港湾を取り巻く情勢が厳しさを増す中、**取扱貨物量の減少や立地企業の撤退**等の要因により、依然として**計画改訂が進んでいない港湾が一定程度存在**している。
- 近年は、港湾計画の制度創設時（1973年）のように、取扱貨物量の急速な増加を見込み、それを踏まえた港湾整備を計画する事は難しくなっていると考えられる。しかしながら、**港湾のニーズは多様化しており、生産性の高い港湾マネジメントの推進が求められる中、港湾計画が果たすべき役割も見直していく**必要がある。

【参考】港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（令和7年10月1日告示）（抜粋）

I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

1 特に戦略的に取り組む事項

- (1) 我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成
 - ① グローバルバリューチェーンを支える国際海上輸送網の構築と物流機能の強化
 - ② 資源・エネルギー・食糧の安定確保を支える国際海上輸送網の構築
 - ③ 将来にわたり国内物流を安定的に支える国内複合一貫輸送網の構築
 - ④ 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成
- (2) 観光立国と社会の持続的発展を支える港湾機能の強化と港湾空間の利活用
 - ① 観光を我が国の経済成長・地域活性化につなげるクルーズの再興
 - ② 観光振興及び賑わい創出に資する港湾空間の利活用
 - ③ 海洋再生可能エネルギーの利用及び脱炭素化に資する港湾空間の利活用の推進
- (3) 国民の安全・安心を支える港湾機能・海上輸送機能の確保
 - ① 災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築
 - ② 船舶航行及び港湾活動の安全性の確保

2 引き続き重点的に取り組む事項

- ① 地域の暮らし・安心を支える港湾機能の確保
- ② あらゆる人に優しく安全で快適な港湾の実現
- ③ 良好な港湾環境の保全・再生・創出
- ④ 循環経済への移行に向けた港湾を核とする物流システムの構築
- ⑤ 国土の保全への配慮
- ⑥ 国際海上輸送の信頼性と安全性を確保する港湾保安対策等の推進
- ⑦ 港湾空間に求められる多様な要請への対応と港湾空間の適正管理
- ⑧ 新たな海洋立国の実現に向けた海洋政策の推進

3 時代の変化に対応するとともに生産性の高い港湾マネジメントの推進に向けて取り組む事項

- ① サイバーポートによる港湾の電子化
- ② コンテナターミナルにおける生産性向上や労働環境改善のためのAIターミナルの実現及び技術開発の推進
- ③ 持続可能な港湾開発等のための港湾関連技術の生産性向上及び働き方改革の推進
- ④ 柔軟性を持ったストックマネジメントと港湾間の連携の推進

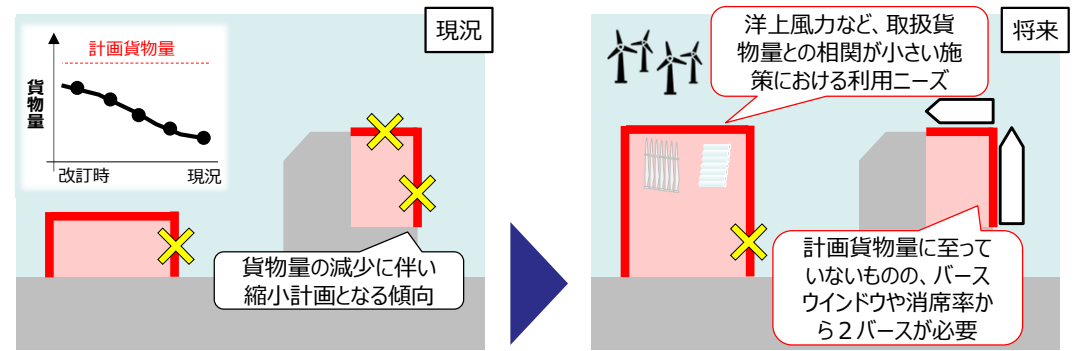
対応

- 港湾の適正な開発・利用・保全**に向け、**多様化する港湾のニーズ**を的確に捉えつつ、**時代に即した港湾計画のあり方**を改めて整理した上で、**効果的・効率的に港湾計画業務を行う**ための更なる方策を検討する。

具体的な検討事項案イメージ

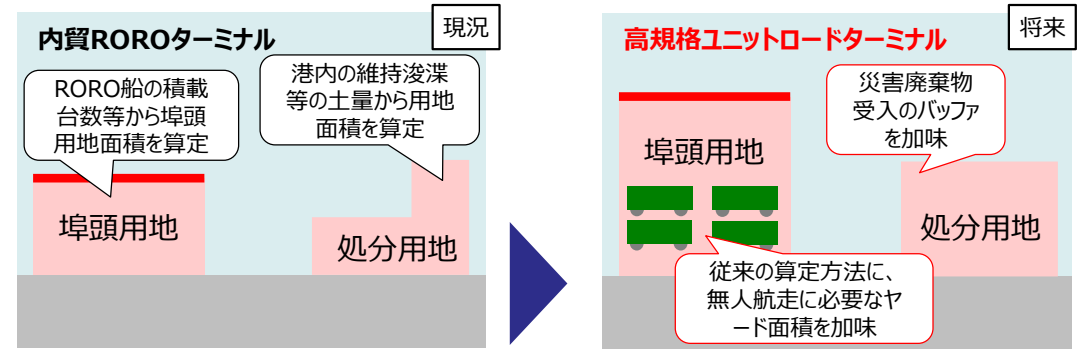
今後の検討会・幹事会での議論等を踏まえ
内容に変更が生じる場合がある。

①「港湾の能力」についての考え方の整理



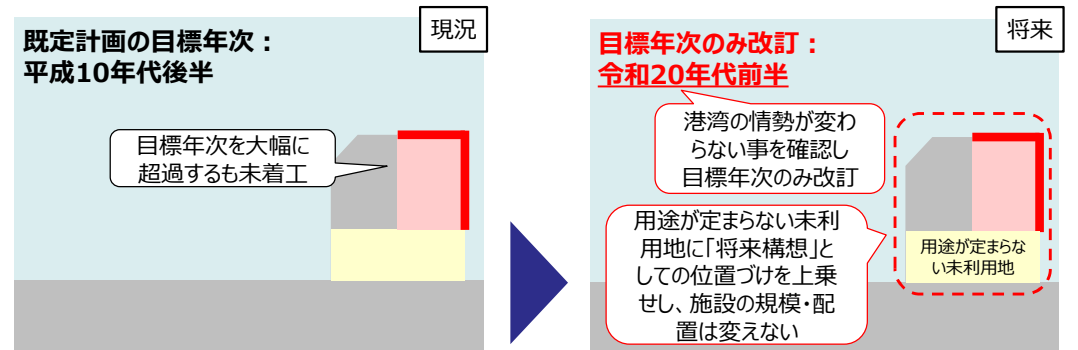
- ▶ 港湾計画における「港湾の能力」は、主に取扱貨物量により検討される傾向。
- ▶ 港湾の役割が多様化（CN、経済安保等）する中、貨物量のみでは港湾の必要性を十分に捉えきれない恐れ。
- ▶ 取扱貨物量以外の多角的な「**港湾の能力**」（バースウインドウや施策の特性を踏まえた能力等）を反映。
- ▶ 現状分析を重視する観点から、「既定計画」ではなく「**現状**」との**比較**により示す。

②各種港湾施策の反映



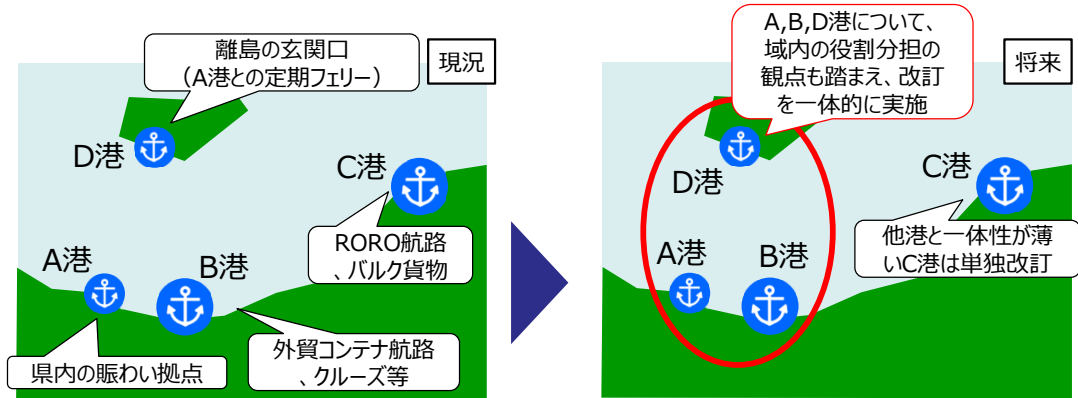
- ▶ 港湾計画は、開発・利用・保全の「マスタープラン」であるものの、現状の計画規定事項は、ハード整備に係るものが中心。
- ▶ 港湾計画に各種施策毎の法定計画を位置づけることで、**各種法定計画策定手続を簡略化**。
- ▶ 各種港湾施策やストック効果に関する記載を充実。（災害廃棄物等のバッファを踏まえた処分用地面積の算定等）

③目標年次に着目した改訂手続きの新設



- ▶ 目標年次を超過しても既定計画に位置づけられた施設が未着工であることから、改訂が進まないケースが多い。
- ▶ 港湾の情勢（港湾の能力や航行安全等）が変わらない事が確認できた場合は、簡便な手続きにより**目標年次のみ“改訂”**。
- ▶ 利用転換により**用途が定まらない未利用地**を前提とした改訂も可能であることを明確化。

④複数港湾の一体的な改訂の推進



- ▶ 各港で計画改訂を行おうとしても、内容、費用の観点から、A港やD港だけで改訂に踏み込めないケースが多い。（改訂する場合、港湾毎に調査費等がかかり、負担が大きいなど）
- ▶ 定期航路や地域的な近接性があるA,B,D港の**一体的な改訂**を推進。
- ▶ 改訂に要する調査費等の**トータルコストの抑制**も可能。

今後のスケジュール(予定)

<令和8年5月14日>

第1回 港湾計画業務改善検討会

- 趣旨説明
- 検討事項案等について議論

<令和8年夏～冬頃>

港湾計画業務改善検討会 幹事会

- 検討事項案①～④の具体策を議論
(全2回程度開催を想定)

<令和8年度末頃>

第2回 港湾計画業務改善検討会

- とりまとめ

<令和9年度以降>

- とりまとめを踏まえた対応 (ガイドラインの見直し等)

<令和8年春～秋頃>

- 全国の港湾管理者と国の意見交換の場
(港湾等プロジェクト調整会議) を活用し、課題や提案を聞き取り

検討会の議論に反映

〈参考資料〉

港湾計画業務改善策(令和5年3月)の進捗状況

分類	項目	基本的な方向性	港湾計画業務改善策			
			先行して取り組む事項 R4年度中に検討実施	対応状況	中長期的に継続して取り組む事項 R5年度以降に検討実施予定	対応状況
業務全体	財政面	①国との連携（直轄事業に係る検討など） ②財政支援の検討	・国が港湾管理者の港湾計画策定業務に対して技術的な支援をする方針とし、明文化 ・港湾計画策定に活用できる可能性のある補助メニューを整理		・左記の整理を踏まえ、港湾計画業務に関する港湾管理者への財政支援のあり方を検討	・検討中
	仕組み	①作業手続きの見える化 ②港湾計画変更の手続きの簡素化の検討	・本検討会において「港湾計画業務の作業全体の標準工程」を作成		・一部変更案件（一定基準のもの）について、書面による会議等の開催を検討 ・港湾計画業務のあり方について継続的に検討	・検討中
検討手法	貨物量推計	①貨物量推計の考え方の整理 ②作業方針の整理	・上記の「港湾計画業務の作業全体の標準工程」の中で調査・検討時期等を整理	・対応済	・貨物量推計の考え方について関係者を交えて整理。 ・上記の整理を踏まえ、貨物量推計ガイドライン(仮)等により作業方針を整理	・R6年12月に取扱貨物量の推計ガイドラインを公表
	環境調査	①環境調査の内容の整理 ②作業方針の整理			・環境調査の内容について関係者を交えて整理。 ・上記の整理を踏まえ、環境調査ガイドライン(仮)等により作業方針を整理	・R7年12月に環境調査のための基礎資料集を公表
	航行安全検討	①航行安全検討の内容の整理 ②作業方針の整理			・航行安全検討の内容について関係者を交えて整理。 ・上記の整理を踏まえ、航行安全検討ガイドライン(仮)等により作業方針を整理	・R6年12月に航行安全検討のための基礎資料集を公表
	長期構想検討	①長期構想で使用した資料等の活用を検討 ②作業方針の整理			・改訂時に、長期構想委員会で使用した資料（貨物量推計、ゾーニング等）の活用を検討 ・上記の検討を踏まえ、長期構想検討ガイドライン(仮)等により作業方針を整理	・計画変更の審査において、長期構想で使用した貨物量推計やゾーニング等の資料を適宜活用 ・ウェブ上で長期構想のリンクページを集約して掲載
変更プロセス	スケジュール	①スケジュールの柔軟化の検討	・港湾管理者の事情を加味し、引き続き柔軟な対応を実施		・[再掲]一部変更案件（一定基準のもの）について、書面による会議等の開催を検討	・検討中
	業務の簡素化	①資料の簡素化 ②デジタル技術の活用を検討	・ウェブ上で港湾計画のリンクページを集約して掲載		・[再掲]長期構想委員会で使用した資料（貨物量推計、ゾーニング等）を改訂時に活用を検討 ・会議等で使用する港湾計画書等の電子データの活用を検討 ・計画書・計画図等共有についてサイバーポート等の活用を検討	・港湾分科会における計画書（紙媒体）の配付や、国土交通省へのセット版の郵送を不要に ・重要港湾以上の港湾の計画書・計画図をサイバーポートに掲載済
組織・体制	人材確保・ノウハウの蓄積	①港湾計画業務に関する研修の充実化 ②港湾管理者と国との交流促進 ③港湾管理者間の連携	・港湾管理者を対象とした港湾計画に関する研修を継続的に実施 ・港湾管理者と国との意見交換の場の設置を検討 ・地方整備局等管内における港湾計画業務担当者の連絡先名簿を港湾管理者間で共有		・研修内容の一部見直しに向けた検討 ・港湾管理者と国との意見交換の場の設置を検討	・研修毎にアンケートを行い、随時内容の見直しを実施 ・意見交換の場を設置済

<総論>

- 港湾計画は、港湾管理者、地元自治体、民間企業をはじめとする港湾利用者等の港湾に関わる全ての関係者が、**港湾の開発・利用・保全を行ううえで共通の指針となる「マスタープラン」**。
- 計画改訂は、**各港の現状や、地域の中で果たしてきた役割、将来のあるべき姿を分析し、港湾の適正な開発・利用・保全に向けてPDCAサイクルを回す**上でも重要な役割を果たすもの。このため、社会経済情勢の変化を踏まえ、目標年次である**10～15年毎に定期的な改訂を行う**ことが望ましいとの認識のもと、検討を進める。
※港湾計画の策定義務がある重要港湾以上の港湾のみならず、地方港湾も検討の対象とする。

<港湾の「開発」の観点>

- 取扱貨物量は全国的に減少傾向にあるものの、**港湾のニーズが多様化**（経済安全保障、脱炭素等）していることを踏まえ、**貨物量に留まらない様々な「港湾の能力」を的確に把握**した上で、施設の規模・配置を港湾計画に適切に位置づけるべき。
- また、施設の需要と計画は表裏一体（“ニワトリとタマゴ”の関係）であり、需要を踏まえて施設を計画するだけでなく、**施設を計画することで新たな需要が生まれる**場合もあると考えられる。このため、計画改訂に先立ち港湾の20～30年先の構想を示す**「長期構想」**においては、**過度に需要に縛られることなく、ある程度大胆な将来像を描く**ことも重要。

<港湾の「利用」「保全」の観点>

- 港湾計画を通じ、港湾整備のみならず、**港湾の利用や管理運営の効率化**を図る事が重要。
- 港湾間の連携や既存ストックの有効活用、機能の集約化・複合化等による港湾空間の再編**にも留意しつつ検討を進める。また、港湾の多様なニーズを踏まえても「港湾の能力」が既定計画より減少するのであれば、**施設の規模・配置を適正な形に見直す**事も重要。